

子や孫に誇れる郷土 江北

広報

# ふほく

& 議会だより



まちの人口

(平成26年12月31日現在)

前年同月比

(平成27年12月31日現在)

人口 9,667人

9,739人

男 4,572人

4,611人

女 5,095人

5,128人

世帯数 3,354世帯

3,331世帯

(町の木) 壬子の木 (町の花) 水仙

2017

February

Vol.285

2

# 20歳の門出 江北町成人式



1月4日、江北町公民館大ホールで行われた平成29年江北町成人式に、華やかな振り袖や真新しいスーツに身を包んだ77名の新成人の皆さんが集いました。

第1部の成人式は、新たに自立した人生を踏み出すスタートであり、社会的な権利を手に入れるとともに義務と責任を負うことへの宣誓の儀式です。新成人は、さまざまな方から力強いエールを受けそれぞれが新たな気持ちで社会人としての一步を踏み出しました。

第2部の新成人の集いでは、『一人一言』ということで、一人ずつ近況報告や目標を語りました。それぞれの言葉に未来を担う新成人のたくましさを感じ、今後は成人として、責任感を持ち目標を持って歩んでほしいです。



## 覚えていますか？20年前のこと 1997年のおもな出来事など

- 消費税率を5%に引き上げ
- 日本サッカー 悲願のW杯への出場を決める
- ヒット曲 安室奈美恵「CAN YOU CELEBRATE?」  
KinKi Kids「硝子の少年」など
- ヒット映画 もののけ姫
- 流行語大賞 「失樂園」 (小説失樂園より)





# 新成人としての 抱負を聞きました!

- ・よか男になって親孝行します!
- ・国家試験合格してステキなナースになる。
- ・大人として自覚を持ち責任ある行動をとる。
- ・元気で何事もがんばる。
- ・責任感を持ち、目の前のやるべきことを一つずつこなしていきたい。
- ・高齢化社会に貢献する。
- ・気遣いのできる大人になりたいと思います。
- ・良いお嫁さんと結婚。
- ・就活生なので就活がんばります。
- ・あと早く安定します。
- ・かわいい女性になりたい。
- ・立派な社会人になります。
- ・日本のためにがんばる。
- ・自覚と責任を持って頑張ります。
- ・仕事と卓球を両立させて、女で一人育ててくれた母に恩返しをします。
- ・面白く立派な大人になります。
- ・心の面でも成長する!



私はこれまでの二十年間生きてきて、人と人とのつながりの大事さを痛感しています。勉学に勤しんでいた時も、部活動に打ち込んでいた時も、そして人生の節目となるような大きな壁が立ちはだかった時も、いつも周りにいる友達や仲間の存在が自分を後押ししてくれていたと確信しています。

ときには競い合い、助け合う友達や仲間とのつながりが自分たちをここまで導いてきました。これからもそのような繋がりを大事にし、これから待ち受けているであろう困難も乗り越えていくことを決意しております。

新成人代表 田中峻太

# 「確定申告」日程のお知らせ

平成28年分所得税・消費税及び地方消費税の確定申告並びに平成29年度住民税申告を、下記日程のとおり実施します。確定申告に必要な書類等(平成28年分の収入・支出が分かるもの、医療費控除分の領収書及び合計額、源泉徴収票、各種控除証明書、認印等)は早めに準備し、申告時にご持参ください。また、消費税の申告が必要な方は、課税売上高等の金額が分かる資料等が必要となりますので、事前に準備しておいてください。(簡易課税のみ受け付けます。)

申告後半になると大変混雑いたします。早めに準備して確定申告を済ませましょう。

※今年度よりマイナンバーを証する書類が必要になります。

## 平成28年分所得税・消費税及び地方消費税の確定申告並びに平成29年度住民税申告日程表

月 日	曜日	午 前	午 後
2月16日	木	浪花・仲町・平山・日ノ出	
2月17日	金	鹿の口・新町・高砂・原宿	
2月20日	月	門前・花祭・白木	
2月21日	火	岳	宿
2月22日	水	石原	申告整理
2月23日	木	上区	観音下
2月24日	金	新宿	申告整理
2月26日	日	日曜日申告受付	
2月27日	月	西分	上分
2月28日	火	下分	野口
3月1日	水	祖子分	申告整理
3月2日	木	馬場	上惣
3月3日	金	下惣	申告整理
3月6日	月	江口・正徳	申告整理
3月7日	火	八中	八南
3月8日	水	八北	申告整理
3月9日	木	大西	東区
3月10日	金	南郷	申告整理
3月13日	月	東分	土元
3月14日	火	申告整理	
3月15日	水	申告整理	

消費税及び地方消費税確定申告 平成29年2月16日(木)から平成29年3月31日(金)まで  
\*ただし、閉庁日(土・日・祭日)を除く

受付時間 : 午前8時30分から午後5時00分まで(昼休憩 午後12時00分から午後1時00分まで)

受付場所 : 江北町役場 (北側) 郷土資料館 1階会議室

問い合わせ : 江北町役場 町民課 税務係 (電話番号)0952-86-5613

## MCA戸別受信機はお持ちですか？



- ・健康診断、各種イベントの実施案内等、  
**暮らしに役立つ情報**の発信
- ・町内で発生した火災等の  
**災害情報**をお知らせ

### ◎MCA 戸別受信機をまだお持ちで無い方へ

江北町では、町民のみなさんの安全・安心・快適な暮らしを支援するため、MCA戸別受信機を無料配布・貸与しています。

印鑑をご持参のうえ、役場2階政策課までお越しください。

ご不明な点は、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

※MCA 個別受信機は、江北町内に住民票をもつ世帯に配布しています。

### ◎MCA 戸別受信機を既にお持ちの方へ

転出・転居等の事由で受信機を使わなくなった際は、受信機の返還をお願いします。また、最近音の聞こえ方が悪くなった…など、お悩みの際は下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

### ◎江北町公式 Facebook もご活用ください

放送を聞き逃した方や、聞き取れなかった方に向けて、定時放送の内容を掲載しています。

その他、町のイベント情報等を掲載しておりますので、ぜひご活用ください。



問い合わせ

江北町役場政策課企画情報係

Tel 86-5612

Facebook URL

<https://www.facebook.com/kouhokumachi/>

平成28年度  
町長  
交際費

種 別	件 数	支出額(円)
香 典	1	5,000
御 祝	10	57,000
その他	10	94,201
合 計	21件	156,201

(平成28年10月~平成28年12月分) ※その他については町人会への寄贈品代等です。

## 消防団出初式

1月8日(日)に、消防出初式を行いました。

当日は雨天により、小学校運動場から全天候スポーツ広場に場所が変更となりましたが、団員総勢240名が参加し、分列行進など盛大に式典を執り行い、式の中で、永年勤続や無火災表彰など消防に功労のあった団員及び部に対し、賞状等を贈りました。

今年も無火災を目標に、防火意識を高め、一万町民の生命財産の為よろしく願いいたします。



## うるるでリズム遊びを開催

1月19日(木)のうるる『ぴよぴよルーム』では、吉牟田久美先生(佐賀県リズムダンス研究会インストラクター)をお招きしてリズム遊びを開催しました。

ふれあい遊び、アンパンマン体操など、子どもがたくさん楽しめる体操に加えて、産後に落ちてしまった筋肉を鍛える運動など、保護者の為になる内容も盛り込まれていました。

最後に子育てのミニミニ講演も行われ、子どもの健やかな成長には保護者が寄り添うことが大事ですということをお話していただきました。

親も子も楽しめる楽しい企画となりました。

講師の吉牟田先生、お越しになった保護者の皆さま、ご参加いただきありがとうございました。

## ボランティア・サポート・プログラム調印式

12月26日(月)に、江北町女性ネットワークの会と佐賀国土事務所及び江北町がボランティア・サポート・プログラム協定を締結しました。

この協定は、国土交通省が管理している道路(国道)を対象として、実施されている道路の美化・清掃プログラムです。実施団体の江北町女性ネットワークの会は協定の内容に従って活動を実施し、道路管理者である国土事務所は清掃用具などを貸与支給します。

江北町女性ネットワーク会の皆さん、江北町の環境美化のためご協力をよろしく願いします。



## 五輪 金メダリスト 伊調馨選手 江北町にエール!!

昨年のリオオリンピックで4連覇を果たし、国民栄誉賞を受賞した伊調馨選手が1月8日、9日に佐賀県内で開催されたレスリング教室の講師を務められました。

このレスリング教室には山田町長も訪問し、世界一の選手を間近で見学し、その技や練習に取り組む姿勢に驚かされていました。

また、江北小学生でレスリングをしている藤瀬夏唯くんもこの教室に参加しました。藤瀬くんは、昨夏の全国大会で全国ベスト8になった実力者です。伊調選手から学んだことをいかして、来年度の目標は全国優勝だということです。

伊調選手は江北町の子どもたちに向けて「スポーツを楽しみ続けてください。自分も続けてきたからこそ結果がある。」と継続することの大切さを教えてくれました。



## クリスマスライトファンタジー

12月23日(金)、ネイブルにおいて第19回江北町クリスマスライトファンタジーが開催されました。

ケーキバイキングや歌やダンス、出店コーナー、お楽しみ抽選会などが会場を大きく賑わせました。

今年は、悪天候のためバルーンの係留飛行は中止となりましたが、ネイブル多目的ホールでバルーンを膨らませて、その中で子どもたちが遊んでいました。

普段、触れないバルーンで貴重な体験ができたのではないのでしょうか。子どもたちも汗をかきながらはしゃいでいました。

## 瑞宝双光章 受章！ 古賀昭治さん

平成28年12月1日発令日で、元消防団長の古賀昭治氏(花祭区)が高齢者叙勲(瑞宝双光章)を受章され、内閣総理大臣から授与されたものを伝達いたしました。

受章した古賀さんは、昭和19年から平成7年までの51年にわたり消防団活動に精励されました。火災、水害、遭難者救助など数多くの消防団活動に従事され、団員活動で鍛えた体は、今でも元気そのもの。これからも江北町の発展にお力添えをお願いします。



## 佐賀国体 強化指定選手に認定！

2023年に開催される佐賀国体で活躍が期待される「県強化指定選手」の認定が行われ、江北小学校からは4名が指定選手に認定されました。

本年度認定されたのは、<陸上>鶴田恋子さん(5年)、百崎智輝さん(5年)、<剣道>山下敦史さん(5年)、<水泳>百崎暖さん(4年)です。

12月22日には、強化指定選手に認定された4名が山田町長に報告に来庁されました。国体選手に選ばれるようこれからもがんばってください。応援しています。

## 初日の出登山

元旦に毎年恒例の白木パノラマ孔園までの初日の出登山が行われました。今年は天候にも恵まれ、300人以上の方が参加しました。



# 特定健康診査は受診されましたか？

特定健診の医療機関での受診期間は、  
**平成29年2月28日までです。**



まだ受診されていない方は、自分自身では気づきにくい生活習慣病を早期発見・予防するために、年1回の特定健康診査を受診し、自分の健康状態を知ること、健康管理を行いましょ。[治療中の方]「病院で定期的に検査を受けている方」も対象となります。治療とあわせて健康状態を確認しましょ。

## 【特定健診を受ける時に持っていくもの】

- ・ 特定健康診査受診券 ・ 特定健康診査受診票 ・ 国民健康保険証
- ・ 健診費用（自己負担金1000円）※70歳以上の方は無料

（受診券・受診票を紛失された方は再発行します）

## 《特定健診検査項目》

- |                      |                                |
|----------------------|--------------------------------|
| ・ 身体計測<br>（身長・体重・腹囲） | ・ 血液検査<br>肝機能（GOT・GTP・γ-GTP）   |
| ・ 医師の診察              | 脂質（中性脂肪・HDLコレステロール・LDLコレステロール） |
| ・ 血圧測定               | 糖（血糖値・ヘモグロビンA1c(HbA1c)*)       |
| ・ 尿検査（蛋白・糖・潜血*）      | 腎機能（血清クレアチニン・eGFR）*            |
| ・ 問診（治療歴や内服状況等）      | 尿酸*                            |

\* マークがついたものは、佐賀県独自で追加されている項目です。

※職場や医療機関で受けた血液検査で、上記の検査項目結果がそろっている場合は、必要な問診等を町が行うことで、特定健診の受診に代える事もできます。健診結果の提出にご協力をお願いします。

【問い合わせ先】 江北町保健センター 電話 71-6324

# 予防接種の受け忘れはありませんか？ 今一度、母子手帳を確認しましょ。

◆接種期限が近づいています。まだ、接種がお済でない方は、早めに接種下さい。

- 麻しん風しん予防接種 2期(年長児)・・・平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの方  
公費（無料）での接種期限が**平成29年3月31日**までとなります。
- 二種混合予防接種 (小学6年生)・・・平成16年4月2日～平成17年4月1日生まれの方  
公費（無料）での接種期限が**13歳未満**までとなります。

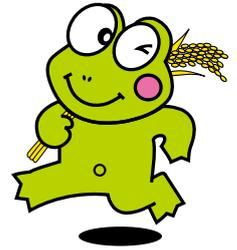
※接種できるワクチンの種類などは、医療機関によって異なります。接種を希望される方は、医療機関に実施の有無をご確認の上、直接予約をお願いします。

※平成29年3月1日(水)～3月7日(火)は「子ども予防接種週間」です

この時期は、4月からの入園・入学に備え、保護者の方に予防接種への関心をもってもらい、接種漏れを見直すよい時期と考えられます。

【問い合わせ先】 江北町保健センター 電話 71-6324

# 議会だより



## 江北町に生息する野鳥

### ★お年玉クイズ★ (2月28日締切り)

番号①～⑦までの江北町に生息する野鳥の名前をお答えください。

抽選によりビックキストラップを10名様にプレゼント。

応募方法 表紙に直接記入しファックスしていただくか、ハガキにて受付氏名・住所を明記し、議会事務局 広報編集委員会 宛て送付してください。

〒849-0592 江北町大字山口 1651-1 FAX 86-2130

①	②	③	④
⑤	⑥	⑦	

## contents

- 一般質問
- 各常任委員会
- 条例改正
- 意見書
- 編集後記

吉岡隆幸 議員



## 江北町の将来のための施策を

**町長** 融和と対話、経営で町政の発展に努力する

**町営住宅に対する考えは**

**町長** 江北町の経営管理の中で検討していく

**問** 岩屋、高砂の町営住宅の改修、改築に関しては、同時進行の話合いだったと思う。

**町長** 岩屋団地は原宿団地として完成した。次に、近い将来必ず必要となる高砂住宅の改修、改築に関し、町長の考えを聞きたい。

**町長** 今までの議論の整理をすると、平成23年度町営住宅長寿命化基本計画では、既存建物の個別の改修による長寿命化計画をおこなうとなっていた。

平成24年6月、県との協議の中で交付金の要件に、改修であれば該当しないと指摘を受け、岩屋団地は移転、改築となった。

高砂住宅に関しては、当分の間、部分的修繕による、維持管理で補修を行っていくとなっている。

**問** 今の住環境は決して良いとは言えない。建物は勿論、風呂、トイレ、などを見ると、今の時代とかけ離れている。

**町長** 町営でありながら、下水道の完備もされていない、立地も傾斜地であり、高齢者、子ども達には安全な場所とは言えない、早急な対応が必要。

**町長** 現状のままでいいと言っているわけではない。長寿命化計画を策定した時点で対応が必要であり、全面的な建て替えをするのか、改修で長寿命化を図るのか、また民間の共同住宅も含めて、江北町の経営管理の中で検討していく。

**問** 岩屋団地の跡地について。移転後、約一年になるが、利用計画は。

**町長** 複数の企業から問い合わせが来ている。今まで想定された企業との話し合いで、次のステップに進むことになる。



改善が急がれる高砂住宅

**わが町の駅北側整備について**

**町長** 駅北口整備ときちんと向き合い、研究する

**問** 江北町はJR長崎・佐世保線を境に、町の様子も対照的である。南は農村地帯と商

業地帯で、道路、水路ともに整備されている。

北は、大型の企業があり、出勤、退職時には交通量も多い。

**町長** 肥前山口駅北側開発を含め、上小田地区の発展、環境整備が必要。町長の考えは。

**建設課長** 肥前山口駅周辺に関しては、杵藤土木事務所で、平成28年度調査設計、地元説明会を行い、29年度事業認可を申請、30年度に事業実施を計画している。

また道路整備と合わせ、上小田地区の発展と環境整備も検討する。  
**問** 地元説明会は、どのような範囲でおこなうのか。

**建設課長** 県道に歩道を設置するということで、JRを含めたその周辺の住民。

**問** 山口駅北口を起点として、上小田地区を

含めトータル的な考えで検討してほしい。

高齢化が進む中で、上小田地区の店舗が閉店となり、日常の買い物にも困る人たちも多々みられる。

町づくり委員会など立ち上げて早急な対応が必要。

**町長** 駅北口周辺の整備ともきちんと向き合い、上小田地区振興、町営住宅の在り方等、町民の意見を聞かせていただき、研究していく。



整備が望まれる駅北口

土淵茂勝  
議員



## 国保税の引き上げではなく 一般財源からの繰り入れを求める！

**町長** 公助が必要なら検討する

**問** 町はこれまで、国保会計の赤字を住民負担で解決してきたが、長引く不況の中、所得も減り、年金も引き下げられ、町民の負担は限界にきている。

平成27年度決算で4,749万円の赤字となっており、この赤字分を住民負担にするのではなく、一般財源から繰り入れるべきではないか。

**町長** 少なくとも、過去3年間は国保加入者の所得は減っていない。その上で、一般会計から繰り出しをということだが、自助、共助、公助でいけば、公助の世界。

このバランスは状況で変わるが、優先順位は自助、共助、公助であると思っている。保険料率が今いいのかどうなのか、まさに国保運営協議会で議論をいただいている。

そちらの答申を受けて考えたい。

**問** 町長は、自助がまず基本といわれるが、社会保障というのは公助が基本。公助があつて自助、共助が成り立っている。そこを思い違わされているのではないか。この15年の間に国保の税額が3回にわたって改定され、平等割、均等割は2倍近く上げられている。

すべて町民の税負担という形で解決されている。公助を發揮すべきではないか。

**町長** 私は、あくまでも、自助、共助、公助の順番だと確信している、そのうえで、国保の改定について、国保運営協議会で協議をさせていただいており、税率の改定が必要なのかどうか、その上で、もしさらなる公助が必要であれば、そこは検討したい。

### 国保税の推移

(単位：円)

		平成11年度	12年度	14年度	18年度	20年度	25年度	26年度
医療分	平等割	27,000	27,000	34,700	36,100	27,700	27,700	33,200
	均等割	21,000	21,000	24,100	26,000	18,400	18,400	25,300
	所得割	7.50%	7.50%	9.80%	11.80%	8.40%	8.40%	8.99%
介護分	平等割		3,300	3,300	5,600	5,600	5,600	5,400
	均等割		6,700	6,700	9,700	9,700	9,700	9,800
	所得割		0.90%	0.90%	2.44%	2.44%	2.44%	2.33%
後期支援分	平等割					8,400	8,400	10,500
	均等割					7,600	7,600	8,000
	所得割					3.40%	3.40%	3.00%
合計	平等割	27,000	30,300	38,000	41,700	41,700	41,700	49,100
	均等割	21,000	27,700	30,800	35,700	35,700	35,700	43,100
	所得割	7.50%	8.40%	10.70%	14.24%	14.24%	14.24%	14.32%

介護導入

税率改定

税率改定

後期導入

税率改定

池田和幸 議員



## 小田地区の歴史と振興について

**町長** 持続可能な形で続けられたのかきちんと検証して、これからの展開の考え方は、自助、共助、公助を前提にしたい

**問** これまでに小田地区に関する質問をしてきたが、新しい町長の舵取りの中、検討中である件も含めて質問をします。

最初に、「歴史ある長崎街道小田宿のこれからは」について

①観光を含めた新しいイメージづくりの考えは。

**政策課長** 小田宿には、これまで国庫補助金等で7,109万3千円を活用し、地域おこし協力隊や上小田地区振興委員会の設置を行い、また空き家・空き店舗再生による地域活性化に向けた取り組みが行われている。

今後の地域の景観まちづくりは、これまでの活動で生まれたものと、従来からの魅力である町並み景観をどのようにに次代に残していくかを考え行動していくかが重要で、地域の

財産等の利活用は地域住民の方々で考え、活用していただければと思っています。

**問** 地元の方だけで考えるのではなく、行政からの助言、発言も必要と思うが。

**町長** この数年間取り組んできたことをどのようにに展開していくかを地元の皆さんが議論して頂きたい。また持続可能な形で続けられたのかきちんと検証して、これからの展開の考え方は、自助、共助、公助を前提にしたい。

**問** 22世紀に残す佐賀県遺産に認定された関川家住宅は、建造物に対する支援を活用されて修復されているが、これを機に街道を意識した工夫は。

**政策課長** 修復が済み次第考えていきたい。

**問** ②カラーブロック舗装で街道のイメージもあつたが、街道を意

識したカラー舗装の考えは。

**政策課長** カラー化は、多額の費用がかかること、街道沿いは一般の住宅で生活道路の機能・役割を果たしているので実施する予定はない。

**問** ③平成4年に設置された2灯式の街路灯が、台風により破損が生じている件で、LED等の検証が必要と思うが。

**産業課長** 街路灯の修



22世紀に残す佐賀県遺産  
関川家住宅

繕等は商工会を通じて交付している、小田商店街組合育成事業費補助金を活用していただきたい。

**問** 次に地域振興について

①小田商店街は商店数も減り厳しい状態だ。魅力ある商業環境づくりが必要と思うが。

**産業課長** 地元が自らやりたいことを示して頂ければ支援できると考えている。

**問** ②新設工事の「門

前「観音下線」を生かした活性化を図る振興策の考えは。

**建設課長** 道路整備を含め、土地利用計画等（工場団地）と合わせ、小田地区商店街の協力を得ながら検討していく。

**問** ③観光も取り入れた自然や歴史をアピールするイベント等の考えは。

**政策課長** 高齢化、後継者不足などにより地域の力が減退し、1地区のみの活動も限界が生じているので、役割分担を行い、行政、地域住民、商工業者が連携し、イベントに取り組みやすい環境を作っていく。

**問** 門前「観音下線の開通予定と式典や催しの予定は。

**町長** 開通は2月から3月かは、はっきりしていないが、式典は行う予定。

洲上正昭  
議員



## 東古川堤防の浸食対策の進捗状況について

**町長** 平成橋の下流左岸約 100 メートルをのり面を覆うブロックマット工法で施工中



**問** 東古川の浸食対策として、平成橋の下流左岸で工事が施工されているが、工事の内容は。  
**建設課長** 杵藤土木事務所によると、今年度は平成橋の下流左岸約 100メートルを、のり面を覆うブロックマット工法で施工することによって、現在、施行中である。また、来年度以降も同等の工事費を予算計上する予定とのこと。

**問** 東古川と支線水路の水路を調節する樋管の支線水路側に工事が施工されているが、工事の内容は。  
**建設課長** ブロック積み基礎部分が出している箇所対策として、水路を横断して水とめコンクリート擁壁を設置し、その前後に栗石を鉄網で囲ったもの（ふとんかご）を敷き詰めているが、支線水路の水がブロックの基礎を通って東古川へ流れていたため、杵藤土木事務所に聞いたところ、工法の検討をしているとのこと。



水とめコンクリート擁壁

### 支線水路川床の洗掘対策について

### 張りブロックの損壊対策について



崩れた張りブロック

**問** 東古川堤防ののり面の張りブロックは、県町どちらの占用工作物か。  
**建設課長** 張りブロックとU字溝は、町の占用物件である。  
**問** 張りブロックの損壊対策は。  
**建設課長** 現在、堤防ののり面をブロックマット工法で施工中であるが、その中で施行される。

**町長** 県で順次整備されるものと理解している。また、張りブロック等は、河川の構造物という考え方もできるので、あわせて県に相談をしたい。

### 危機管理専門職員の採用・配置について

**町長** 杵藤広域圏で専門的な職員を設置し、各市町で活用したらいかがか

**問** 地域防災マネージャー制度とは、どのような制度か。  
**総務課長** 内閣や防衛省が実施する研修過程を受け、防災行政に係る実務経験等を有する者で、内閣から証明を受けた者。

**問** 防災・減災に係る対策は、町民の命を守る、身体を守る、町土を守るという行政上、最も重要な施策であるので、この制度を活用し、危機管理専門職員を採用・配置して、早急に危機管理体制の確立を図るべきでは。

**総務課長** 内容は、上限が340万円、その対象となる経費について、その2分の1、いずれか少ないほうが交付される。要件は、防災に関する必要な研修等を受講した者、かつ防災行政に係る一定程度の実務経験を有する者。

**町長** 有事の危機対応、また平時からの備えと、それに対する専門的知識、またはその経験から助言、指導していただく人材の活用は必要と思う。例えば、杵藤広域圏で専門的な職員を設置し、各市町で活用したらいかがか。

田中宏之 議員



## 買い物難民に対する対策は

**町長** 各種の買い物支援に対するサービスを一度キッチンと検証する必要があると思う

**問** 買い物難民とは、従来型の商店街やスーパーマーケット等の店舗が閉店することによって、その地域の住民が食料品や生活必需品の買い物に困る人々のことで、特に高齢で行動範囲が狭くなられた方々が不便を来しておられる。産業省の推計によると、全国で600万人とも700万人ともいう方が買い物難民としておられるそうだ。我が町においても決して他人事ではない。

つい最近町内の有力スーパーが2店舗相次いで閉店した。今までそこで買い物していた人たちは大変困つておられる。特に高齢者にとっては重大な問題。こういったふうには我が町にも買い物難民の波が押し寄せてきているのは歴然としている。行政としての対策はどのようなのか。

**産業課長** 買い物弱者への対策として平成28年4月から循環バスのイオン江北店乗り入れや重度の障害者へのタクシー券の発行など、交通手段の支援を行っている。又、社会福祉協議会や小田商店街等の商業者による買い物代行や宅配サービス等も取り組まれている。町としても関係機関や地域商業者等と連携し今後も買い物弱者を生まない社会を目指し取り組んでいきたいと思う。

**問** 買い物支援サービスとして、町、社会福祉協議会、町内スーパーの3者が連携して宅配事業をおこなったり、あるいは民間を活用して、軽トラックを使った移動スーパーを導入している町村もあるようだ。我が町としての考えは。

**町長** 各種の買い物支援に通じるサービスは

町や民間ですすでに行われてはいるが、今度きちんとそのところを検証する必要があると思う。又、そのことを町民に知らせ活用してもらうというのも、町としての大事な役目と思う。そういったなか、移動スーパーについては各商店街で立ち上げてほしい。

**鳥獣被害対策の強化をはかれ**

**町長** 本当の被害実態を町独自で把握できていないのは問題である

**問** 農林水産省の調査によると国内における年間の野生鳥獣による被害は240億円。そのうちでイノシシによる被害が最近では急増しているとの事だ。我が町においても同様である。だが被害状況はどうなのか。

**産業課長** 平成27年度で水稲17万5千円、大豆82万3千円、果樹類95万9千円とJAや農業共済組合から聞いている。

**問** 本場にこれだけなのか。もっと他にも被害があるのではないのか。

**産業課長** 共済対象作物以外の作物については、被害面積、量、額の算出が困難であるとの事。又、鳥類による被害は上がっていない。

**町長** 被害額の照会が

JAと農業共済組合ということでそのようになっているが、町独自で本当の被害の実態を把握できていないというのは問題である。今後は、町単独で調査をしなくても他の市町とばらばらであれば意味がないので他の市町と相談をして、実態の把握をどうな形でやるべきか考えてみたい。

**問** 鳥獣被害対策の年間予算額と事業内容は。

**産業課長** 交付金を含め約550万円の予算である。運用に関しては江北町、大町町、JAさがみどりの3者で杵島地区有害鳥獣広域駆除対策協議会を立ち上げ取り組んでいる。

鳥獣被害防止特措法に基づき3年間の被害防止計画を立て狩猟免許保持者や役場職員で構成している鳥獣被害対策実施隊を中心に活動を行っている。

**問** 現在行っている分では不十分なのではないのか。もっと予算をつけ本気の対策が必要ではないのか。

**産業課長** 今年度から県の捕獲委託事業の拡充で、捕獲班を地域で作ってもらい、農業者に免許を取ってもらい現場で捕獲してもらう。モデル地区をつくる。

井上敏文 議員



## 上小田地区の今後の振興策は

**町長** 石原商店街町道の拡幅は、地元協力を得ながら検討する  
企業誘致は来年度提案活動を行い、県と協議して進める

**問** 上小田地区の現状において課題が多い中、道路網の整備として、門前・観音下線の魚市場から町道新宿・石原線までが今年3月に開通の予定と聞いている。その後、この路線の延長計画は。また、上小田地区の生活道路である石原区内の三角屋から永林寺保育園までの旧商店街の道路については、昨年の火災をきっかけに、地域からも拡幅を望んでいるとの声を聞く。沿線には空き家が多い中、道路拡幅について町が積極的に動いていけないというつもりでもできないと思うが。

**町長** 門前・観音下線の門前までの延長計画については、県道のバイパス工事として県で事業していただくよう知事あてに要望書を出している。石原区の旧商店街の町道の拡幅については、生活道路の改良として地元の協力を得ながら検討していきたい。



自転車通行も危険な石原旧商店街の町道

**問** 佐藤食品工業の米飯工場を誘致するとして、岩屋団地を移転させその跡地を米飯工場に備えるとした。最近、隣接する空き地の一部に民間企業が造成をしている。米飯工場誘致はどうなったのか。

**町長** 米飯工場については、来年度、佐藤食品工業に企業誘致提案という形で行っていく。岩屋団地跡地は別の企業からも引き合いがある。工場団地整備については、岩屋の跡地のみならず門前・観音下線と絡めて他の候補地についても県と協議をしていきたい。

**問** 町長公約である「旧炭住地区の住環境整備」について、炭住区を含む上小田地区整備計画等の構想は。

**町長** 旧炭住地区においては、中長期的な視点で環境改善などを考えていく。

**問** 上小田地区の課題について、地域の声を

### 町民運動広場の新設を望む

**町長** すぐに取り掛かるものではないが  
必要性は感じている

聞くための協議会を設立しては。  
**町長** 協議会については、最近まで設置され

ていた上小田地区振興委員会の内容を整理してから考えていく。

**問** かつて、本町には西分地区に町民グラウンドがあった。現在は全天候スポーツ広場等複数の施設に建て替えられており、町の屋外スポーツ行事は学校グラウンドを利用している。いつまでも学校施設を使うのは教育環境上好ましくない。県内でも町民グラウンドを持っていないのは本町だけ。スポーツの町の看板が泣いているのではないかと。町民が自由に使えるグラウンドができれば、町長が唱える「健康福祉日本一の町に！」の公約のもと、町民の健康増進、さらには医療

費の削減にもつながるのではないかと思う。この町民運動広場の復活について、町長の見解を。

**町長** 運動広場は、花山、鳴江、高砂運動広場がある。学校グラウンドの使用については、事前に協議しており支障はないと聞いている。

**問** 本町のスポーツ施設は各地に分散している。県内では町の中心にみんなが集まるグラウンドはどこでも必要と思うが。

**町長** すぐにはないが、必要性は感じている。

坂井正隆 議員



## ふるさと納税を、小中学校給食の完全無料化に充当するのか！

**町長** 使い道については寄付者の意向もあり、制約もある。ふるさと納税を初めとした財源確保を前提に平成29年4月から実施したい

**問** 2月の町長選挙で大きく5つの公約が提示された。その一つに学校給食の完全無料化とあった。現在、子育て支援として、小学校1年生、中学校1年生そして、第3子以降の子供達合わせて約2百名に対して無料化が実施されている。その経費として1,000万円が計上されている。小中、全学年無料化となると、新たに3,000万円の追加財源が必要になってくる。町長は、この財源をふるさと納税を活用してとの考えであるが、このことについて、町として情報発信が本格的にされたのは、まだ最近の事だが、現在1億6,800万円の納税があったと聞いている。この無料化について、いつごろから完全実施をするのか伺いたい。

**町長** 広い世帯を対象にして、子育て世代の負担軽減が図れないかという事の中から、完全無料化の公約を掲げさせていただいた。実際に実施していく上で当然、ふるさと納税を含めたところの財源確保が前提である。12月現在で約1億7千万円のふるさと納税を頂いている。このうち、約3割弱が町の収入となるがその使途、使い道については制約がある。

1億7千万円の内子育、教育、文化事業、に使うように指定を頂いているのは2,100万円しかない。ふるさと納税を含めて、財源確保をするということとを前提でぜひ来年の4月から給食費の完全無料化は実施したい。完全無料化の実施に当たっては、既存の事業の見直しを行いたい。中



給食センター内

**町長** 公約として完全無料化を掲げてきた。当然すべきと思っ

**問** 現在実施されている給食費無料についてはそれはそれでいいと思うが、完全無料化となると、子ども達から見ると、親に対して働いて食べさせてくれたと感謝の気持ちをもてる子ども達に育て上げることが、教育現場として出来るのか疑問に思うが。

**町長** 公約として完全無料化を掲げてきた。当然すべきと思っ

学3年生に支給している卒業祝い金一人3万円の見直しを行い、無料化の一助にさせていただきたい。

**町長** 高齢者に対する更新の厳格化が必要

**問** 交通事故ワーストワン返上に向け、町民、議会ともに取り組みをしている。今高齢者の起こす交通事故が全国的に問題視されている。高齢ドライバー、65歳以上の免許保有者は約1,640万人、5人に1人である。多い事故のケースとして、ハンドル操作の誤りやアクセルとブレーキの踏み違い逆走等々がある。70歳を超える方には、更新時に講習が義務付けられている。高齢者の起こす事故、殆どが人身事故につながっている。私は法的なこともあり強制は出来ないと思っが、事故の先取り、未然防止という観点、あるいはワーストワン返上と言っ観点から自主返納の推進に当たっては、町内で使えるタクシーのチケット公共の乗り物等々のプレミアが必要と思っが、町としても是非、推進を図って頂きたい。

**総務課長** 自主返納された方へのタクシー、バス等の公共交通機関の割引を導入している自治体もあることから、タクシー券の配付、買物代行サービスなど、買物弱者に対する施策の充実や地域交通の検証を図っていき

**町長** 免許の返納自体強力に進めると言っことは是非と言っは、まさに議論されている。免許の返納そのものについては、私も思っ起っして問題視するよりは更新の厳格化を

二宮紀美子 議員



## 交通安全対策について

- ①交通安全総合点検の指摘と改善策は
- ②タクシー券・循環バスの見直しは

**町長** ●町の地域交通のあり方に問題意識を持っているが、2年目以降のテーマにしたい  
●交通機関を利用して頂ける町を目標にしている

**問** ワースト汚名返上の取り組みに、町長初め職員の立哨活動を心強く思っている。

交通安全総合点検終了後の指摘場所と改善策についての考えを。

**建設課長** 国道34号線6カ所、国道207号線7カ所、町道14カ所の指摘があった。ベスト電器横歩道側の防護柵の設置、小学校入口の横断歩道縁石整備、

幼児教育センター横の横断歩道整備を各管理者の改善に向けての取り組みを要望された。

**問** 新宿通学路の歩道設置のその後の検討は、

**建設課長** 警察署より正式な横断歩道設置は不可。注意喚起の路面表示を交差点の2カ所に今年度中に対応する。

**問** 町内における高齢者に関する事故はH26年135件中36件。H27年125件中43件、交通政策基本法に

基づき出された白書では、まちづくりと一体となった交通ネットワーク等が交通安全上重要で、充実する事により高齢者ドライバーの免許返納、交通事故の減少を図るとされているが、タクシー券、循環バスの見直しはどうか。

**町長** 自主返納制度はまだ出来ていないが、

門前く観音下線県道のバイパス事業化、東分交差点右折車線の2車線化等交通安全対策観点から見た道路改良を国や県に要望活動、提案活動をハード面から積極的にやっている。

**問** 交通網の充実により自主返納が期待される。小型バスにすると

かで以前のような循環バスの再検討は。  
**町長** 町の地域交通のあり方に問題意識を持っているが2年目以降のテーマ。交通機関を

利用して暮らして頂ける街を目標にしている。



(循環バス)

### なぜ届かぬ弱者の声

**問** 県設備補助事業最終年度に間に合うようにトイレ洋式設備をお願いしていたがなぜ改修出来なかったか。

**町長** 27年9月質問後の5項目についての対応を各課より報告させる。

**総務課長** 建築から30年経過し、庁舎のあり方を含め総合的に庁舎整備と併せて検討するという事ではない。

**福祉課長** 福祉センター2階は工事見積をとって検討したが、利用頻

度を考え見送る話となった。

**こども教育課長** 小学校は対象73カ所のうち洋式男性用が12カ所、洋式女性用が18カ所、兼用が1カ所あり、現状で問題ないと考えている。公民館は予算とスペースの関係で現状のままである、

B&Gは施設改修補助事業があるが改修の規模、時期について最終的結論が出ず申請はしていない。

**町長** 一言で言えば結果的にはどこもやっていないとの課長の答弁だったと思う。本気でやるかどうかで予算も確保できる。気持ちとアイデアで解決したい。町内の公共施設の洋式化を順次行っていく。

### 灯すプロジェクトへの期待

**町長** いろいろな目で必要な所を検討したほうがいい

**問** 安全、安心、快適な町作戦の中で灯すプロジェクトでの街灯、歩道整備、危険力所解消を打ち出された町長の思いをお尋ねしたい。

**町長** 街路灯は道路管理者で設置、防犯灯については区からの申請だが指摘のように、いろんな目で見て必要箇所は検討したほうがいいと思うので、ぜひ婦人会からも提案いただ

いて区へ紹介し検証した後、改めて区の申請として上げられるよう婦人会の提案を期待している。

**問** 冬時間の暗さの中で女性が少し危険な目に遭った事もあり、交通安全母の会としても町内を回り防犯灯設置力所を提案したいと思う。皆で安心して住める安全な江北町に向けて努力する事を約束したいと思う。

各常任委員会Q&A

総務常任委員会

平成28年度江北町一般会計補正予算(第5号)

歳入

災害復旧費

問 消防費県補助金については2月に開催した研修会と同様の内容か。

政策課長補佐 現場に出向いてマップ作りを行うもので、各区の自主防災組織のリーダーの方に案内する予定。

歳出

消防費

問 災害時は防災係だけでなく、政策課を含めた人数でローテーションを組まれてはどうか。

地域防災リーダー研修は、大雨による浸水基準が変わったので参加者、地元に対しその

内容を説明したらどうか。

総務課長 防災係と行政係で2班に分かれて対応。

浸水深をお知らせするのは大事なことで。標高板を町内20数カ所設置している。自主防災組織等で話せる資料は作成していかなくてはいけないと思っている。

江北町税条例の一部を改正する条例について

問 固定資産税の課税標準特例措置の軽減割合は固定資産の設備を設置した時の話か。

町民課長 設備設置し、申し出があることを想定し、法律に基づき条例を制定するもの。

問 医療費控除の特例措置で同一世帯の中で2人が申告していいのか。

町民課長補佐 一人の方が医療費控除を使い、もう一人の方が特例の分を使うということも

可能。

問 新築のサービス付き高齢者向け賃貸住宅に係る税額の減額はどのくらいか。

町民課長 地方税法附則の15条6の2項に、平成29年3月31日までの間に新築された旧高層耐火建築物と明記されている建築基準法第29条の3に該当する建物。

江北町国民健康保険税の一部を改正する条例の改正について

問 本町に該当する事例はあるか。

町民課長補佐 該当する事例はない。

江北町子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例について

問 県内一斉での現物給付化による自己負担金がよく伝わっていないようだが。

福祉課長 小学校就学

後の子どもの医療費助成は、各市町の子育て支援の一環として実施している。対象年齢は18歳未満で、対象年齢や自己負担額は、各市町で決められる。

200万円程度が、医療費として増加する。小学生・中学生の医療費について、役場に申請しに来ないで、病院に1か月あたり最大1000円の自己負担額を支払うことで、平等に助成を受け支援を拡大するということ。

平成28年度江北町一般会計補正予算(第5号) 障害児通所支援事業について

問 障害児通所支援事業の事業所はどこにあるか。給付は本人に対してか。

福祉課長 鹿島市のすこやか教室、小城市の牛津町や三日月町。給付は事業所に対して行う。

問 事業所までの送迎は。

福祉係長 事業所が送迎。就学前の児童発達支援事業は、基本的に親も一緒に療育を受ける。

問 障害児に認定された方が対象となるのか。

福祉係長 障害者手帳、療育手帳といったところになるかと思うが、療育が必要であると思われる方も対象。

問 発達障害児の判定については、教育委員会との連携はあるか。

福祉課長 保護者と子どもに対して保健師と担当が面会を実施。連携している。

平成28年度江北町一般会計補正予算(第5号) 保健衛生費について

問 健康ポイントの対象者数やカードの発行枚数は。

福祉課長 平成29年5月1日から実施。対象者については、

20歳以上の方で7,800人程度。

平成28年度江北町一般会計補正予算(第5号) 教育費について

問 スポーツ振興基金については、佐賀国体を見据えて本町から4名の強化選手に選ばれている。子どもだけでなく監督、コーチなどの分も出せるように検討を。

子ども教育課係長 スポーツ・文化育成補助金の対象で選手だけでなく、監督・コーチも対象になると交付要請に定めてある。

町内視察



開園予定の小規模保育所

産業常任委員会

道路橋梁費

問 道路の調査設計費において、宿区の区道の調査内容は。

建設課長 道路の拡幅と、歩道の設置を考えているが、まず道路に埋設されている水道管、工業用水管の深さ等の調査を実施するもので、本設計に入る前の予備設計的なものの調査の時期は、今年度内と考えている。



農地費

問 花祭の飛郷の調査内容は。

耕地係長 防災重点溜池に指定されており、震度4〜5程度の地震が発生した時の溜池の堤体安全性の調査で、

ハザードマップ作成のための堤体調査である。



下水道特別会計事業費

問 工事請負費の内訳は。

環境課長補佐 ポンプ本体1台、取り換え作業費、交通運搬費、諸経費。これに消費税を加えて、3,672千円を計上している。



農地災害復旧費

問 工事請負費の内訳は。

建設課長 本年9月17日から19日の降雨によ

り被災した法面について、補助対応で1か所(観音下地区)、町単独費で1か所(白木地区)の復旧工事である。白木地区災害現場



観音下地区災害現場



江北町農業委員会の委員の定数条例の改正について

問 定数と要件は。

産業課長 定数は、これまでと同様13人で、

内訳は、認定農業者又は法人から過半数の7人、利害関係者以外から1人、要件なしが5人である。また、13人の中には、女性が2人、50歳以下が1人含まれていなければならない。

問 施行日は。

産業課長 平成29年7月20日から施行する。

園芸振興費

問 タマネギべと病緊急対策事業の内容は。

産業課長 平成28年度ではべと病が大発生し、多くの経営農家に打撃を与えたことから、①マンゼブ剤の一斉防除対策②越年罹病株処分対策を実施するもの。また、この事業は、今年度限りの県単事業である。

問 申請は誰でもよいか。

農政係長 事業主体は、JA、集荷業者、農業販売業者、農業者5戸以上で組織する団体。

町内視察

旧上小田団地(岩屋)の跡地



- ② 宿区の区道現場
  - ③ 飛郷溜池現場(花祭地区)
  - ④ 白木地区災害現場
  - ⑤ 観音下地区災害現場
- 以上5か所を視察した。

条例改正

一、江北町農業委員会の委員の定数条例(選挙の廃止)

一、江北町子供の医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例(窓口一部負担で無料)

一、江北町税条例の一部を改正する条例(医療費控除等)

一、江北町国民健康保険税条例の一部改正(台湾籍への特例)

意見書

一、地方議会議員の厚生年金制度への加入を求める意見書(地方議会における人材確保の観点から)

一、衆議院議員選挙における合区の解消を求める意見書(都道府県単位による代表が国政に参加出来るよう)

●いずれも全会一致で採択。

議会閉会中の  
委員会活動  
行政視察報告

総務常任委員会

◇移住・定住支援事業  
について

(十一月十七日～十八日)

【宮崎県綾町】

綾町は宮崎県のほぼ中央に位置し、人口は7,300人の町である。町内は広大な森林が広がり、全国でも貴重な照葉樹林を形成しており、この地域は昭和57年に国定公園に指定を受けている。これらの多くの自然を背景に町の基本理念として照葉樹林都市・綾町と題し「大自然の中で生活文化を楽しむまちづくり」を掲げ、産業観光の町づくりに取り組まれている。

◇職員から説明を受けている様子



この事業は平成21年から「若者定住促進住宅料補助事業」で取り組み、町外から移住される際に、民間住宅の家賃一部補助。国庫補助金、宝くじ交付金を活用し、残りを町費で賄っている。この事業に並行して空き家対策事業にも取り組んでおられ、町が空き家の宿主から五年間借り受けて、リフォームの150万円を補助。五年すれば町から家主に返すが、その後は家主と居住者との話で、そ

こに定住するという制度。二つの事業により、平成23年度から25年度の三年間に403人が綾町に定住をしている。

◇ふるさと納税・農産物直売所について

町長からの指示ではなく職員自らが発案し、平成27年度は13億8千万円の寄付があった。肉類が返礼品の72%を占め、地元のは供給が追い付かず、県及びJAとタイアップして対応している。また、寄付の九割がインターネットを利用しでの申込み。

ふるさと納税の使い道は、福祉バスの運行、タクシー券など。タクシーについては、ワンメーター分を補助し、3kmを境に距離によって限度枚数を決めている。

綾町では、農産物直

売所「綾手作りほんものセンター」を全国に先駆け設立。国内で初めての「自然生態農業の推進に関する条例」を制定し、徹底した有機栽培を町が管理している。無農薬で栽培された農産物を町が認定することによって綾町の農産物の信頼性が高まり、一般消費者、納税者からも好評である。

◇「農産物支援センター」の視察

農産物出荷の管理、配送を一手に行う農産物支援センターでは、町の産業課長であり、支援センターの所長から返礼品の出荷状況を詳しく説明してもらった。

第三セクターの形を取りながらも、実質的な経営は町が行っている。

綾町町長との対談では、「小さな町では、

民活による経済発展は無理があり、行政主導型で町民と一体になって進めていかないと町の活性化はあり得ない。行政が主導し経営感覚を持つてできる限りのことをやらないと町の発展はない」と言われていた。

今回の研修では、職員の積極的に取り組む姿勢と熱意が感じられ、それが町の活性化につながっていることを強く感じた。



農産物の管理、配送を一手に担う農産物支援センターでの様子。



産業常任委員会

◇空き家対策についての視察

(十一月十四日～十五日)  
【長崎県五島市】

五島市は、平成16年8月1日に福江市を中心にして誕生した市で、九州の最西端、長崎県の西方海上約100キロメートルに位置し、大小152の島々からなる五島列島の南西部にあって、総面積420.04キロ平方メートル、11の有人島と52の無人島で構成されている。

人口・世帯数は、合併当時40,905人、世帯数20,840が、10年後の平成26年度末では、人口39,117人、世帯数20,179に減少している。

このことから、総合戦略に基づき、五島の地域資源を最大限活

用し、良質な雇用の創出、交流人口の拡大、移住の促進と子育て支援を重点施策として、まちづくりに取り組み

◇職員から説明を受けている様子



◇五島市空き家等の適正管理に関する条例

平成前後で、空港や港の整備が進み、交通手段の高速化の時代に入り、その後の市町合併と、五島の生活環境が変化してきた。この間、大型商業施設の郊外への立地等により、商店街に空き店舗が目立つようにな

り、また、住宅地周辺の商店も次々に閉店され、日常の生活もしづらくなった。さらに、住宅の空き家も目立つようになり、瓦や外壁等が落下、飛散する被害を耳にするようになり、苦情も多く寄せられるようになったことから、平成25年10月1日に「五島市空き家等の適正管理に関する条例」を制定されている。

◇空き家等の実態

平成25年に建設課で個別に老朽度などを調査した結果、1,504件を空き家と認定し、それを老朽度によりAからDまでの4段階に分類されている。

- A 「小規模の修繕により再利用が可能」 242件 (16.1%)
- B 「管理が行き届いておらず損傷も見られるが、当面の危険性はなし」 77件 (5.1%)

C 「今すぐに倒壊や建築材の飛散等の危険性はないが、管理が行き届いておらず、損傷が著しい」 933件 (62%)

D 「倒壊や建築材の飛散など危険が切迫しており、緊急度が極めて高い」 252件 (16.8%) このように老朽化が進んだCランクとDランクで1,185件 (78.8%) を占めている。

平成27年3月末現在で、指導書を交付した件数が55件、その内回答があったのが18件、その内対応を検討するが13件、その内除却が確認されたのが9件となっている。

◇五島市空き家バンク制度

五島市では、人口減少に歯止めをかける一つの方法として、市外からの移住者の受け入れを進めている。また、

その一環として、移住希望者に空き家を紹介する「空き家バンク」の制度に取り組んでいる。

「空き家バンク」とは、市内の空き家の賃貸・売却を希望する所有者から空き家情報を集め、所有者の了解を得たうえで、市のホームページ等で移住希望者へ情報発信を行い、成約につながる制度である。

◇五島市空き家活用促進事業補助金

五島市空き家バンクに登録された物件の改修等に要する経費の一部を助成する制度であり、移住者でも空き家の所有者のどちらでも対象になり、補助額は、補助対象経費の2分の1以内の額で、上限100万円となっている。

◇移住体験宿泊所整備事業

五島市の定住促進事業の推進を目的とした住宅で、五島市での生活を短期的に体験するための住宅であり、また、移住希望者が五島市内に住む家を探す間の仮の住宅として五島市外からの移住希望者が利用する住宅のことである。

これまでの実績として、80組131名が利用され、42組74名が移住されている。

◇武家屋敷

短期滞在住宅



# 江北さん いらっしやい!!

～ようこそ我が町へ～



NGUYENさん  
DINHさん  
PHUNGさん

今回は、江北の企業で働かれていますベトナムからの三人の女性にインタビューしました。江北町で成人式を迎えられました。

Q 江北町に住んでどれくらいになりますか。  
A 一年になります。あと二年間働いてベトナムに帰ります。

Q 江北町の良いところは。  
A 食べ物おいしい。特にお寿司、お肉が大好きです。

Q 江北町で働かれて良かったことは。  
A 職場の先輩達がすごく優しいです。最初は、わからなかったですが、仕事を一つ一つ丁寧に教えてくれました。

Q 好きな人はできましたか。  
A 三人ともまだいないですよ。  
Q 好きな人を見つけてぜひ江北町に住んでくださいね。

Q 休日の日は何をしていますか。  
A 自転車です。町内のスーパーに買い物に出かけます。田園風景が故郷を思い出しますね。

Q 江北町に何か要望がありますか。  
A やっぱり日本語が難しいです。方言があるので最初は勘違いばかりしてましたよ。最近は、江北町の方言覚えられました。「がばいよか」

Q 江北町に住んで困ったことは。  
A 嬉しいです。ありがとう。  
Q ところでベトナムには成人式がありますか。  
A ありません。体験できてよかったです。

皆さん笑顔でインタビューに応じてくれました。お仕事がんばってくださいね。改めて、成人おめでとうございます。

## 編集後記

年末・年始の慌ただしいときに編集をしておりますが、新年を迎え、最初の議会だよりとなります。広報編集委員一同、新たな気持ちで、より分かりやすい、議会だよりづくりに取り組んでまいりますので、町民のみなさまの意見、ご要望をお寄せ下さいますようお願いいたします。本年は西年！翼を広げて頑張ってください。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

広報委員

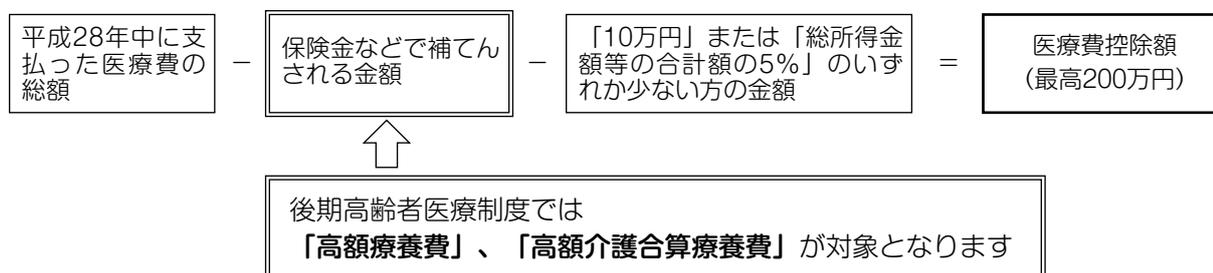
- 三 芒 紀 美子
- 土 淵 茂 勝
- 金 丸 正 昭
- 土 淵 祐 樹

(土淵上)

## 【平成28年分所得申告における 医療費控除適用時の高額療養費等の金額について】

- ・ 所得税及び市（町）県民税の申告の際、医療費控除を受けられる場合は、「平成28年中（1月から12月まで）に支払われた医療費等の総額」から「保険金などで補てんされる金額」を差し引くこととされており、後期高齢者医療制度においては、「高額療養費」及び「高額介護合算療養費」の対象となられた場合の支給額が「補てんされる金額」となります。
- ・ 平成28年分の申告で医療費控除を予定され、平成28年中に「高額療養費」及び「高額介護合算療養費」の支給を受けられた方は、江北町役場福祉課国保係（TEL86-5614）へお問い合わせください。

○ 医療費控除の対象となる金額は、次の式で計算した金額（最高で200万円）です。



(注) 保険金などで補てんされる金額は、その給付の目的となった医療費の金額を限度として差し引きますので、引ききれない金額が生じた場合であっても他の医療費からは差し引けません。

お問い合わせ先 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 給付係 電話：0952-64-8476

## ジェネリック医薬品に関するお知らせ

佐賀県後期高齢者医療広域連合では、現在服用されているお薬をジェネリック医薬品（後発医薬品）に切り替えられた場合に、お薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるか試算した差額通知ハガキを「ジェネリック医薬品に関するお知らせ」として、平成29年1月31日に発送しています。

### ○ 通知の対象となる方

該当月に処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えられた場合に、1ヶ月あたりの自己負担額の軽減が一定額以上見込まれる方が対象となります。

※必ずしも全員の方に届くわけではありません。

### ○ 通知の記載内容について

1. お薬代にかかった金額のみ表示しています。  
実際の窓口でのお支払いには、技術料・管理料等の別費用が含まれていることがあります。
2. ジェネリック医薬品に切り替えるとお薬代が安くなる可能性があることをお伝えするもので、切り替えを強制するものではありません。

### ○ ジェネリック医薬品とは？

ジェネリック医薬品は、最初に作られたお薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される医薬品です。先発医薬品と同等の有効成分・効能・効果をもつ医薬品ですが、まったく同一というわけではありません。ジェネリック医薬品を希望される場合は、まずは、かかりつけの医師・薬剤師へご相談ください。

### ○ お問い合わせ窓口

通知書に関するお問い合わせ専用窓口「国民健康保険中央会コールセンター」を設けています。通知書裏面にコールセンターのフリーダイヤルが記載されていますので、ご利用ください。

お問い合わせ先 佐賀県後期高齢者医療広域連合 業務課 企画・保健係 電話：0952-64-8476

# 農業委員会の委員の募集について

江北町農業委員会の委員を募集します。

任期 平成29年7月20日から平成32年7月19日まで（3年間）

資格 次のすべてに該当する方。

- (1) 江北町に住所を有する者、ただし、特別の事情があればその限りではない。
- (2) 江北町の常勤職員でない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）でないこと。

活動内容

農地の権利移動の許可、農地利用集積計画、農地利用配分計画、農地転用許可にあたって具申すべき意見の決定などを農業委員会総会に出席して、最終的に合議体として決定することを主体として、活動を行います。

担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地、荒廃農地の発生防止・解消等の地域における現場活動をおこなう。

担当する区域は、上小田地区、下小田地区、山口地区、八町地区、惣領分地区、佐留志地区の6区域とします。

報酬 江北町が定める報酬額を支給します。

募集の期間

平成29年3月22日（水曜日）～4月18日（火曜日）

定数、募集の方法

○定数 13人

※定数13名のうち認定農業者又は農業法人の理事が7名以上、女性2名、年齢50歳以下1名、農業等の利害関係がない者1名  
(農業委員会等に関する法第8条第5項から第7項)

○募集の方法

- (1) 農業者等からの推薦
- (2) 応募（本人が自ら応募する）

問い合わせ 農業委員会事務局 電話 86-5620

## 2017年1月からセルフメディケーション税制 (医療費控除の特例)が始まります。

従来の医療費控除制度は、1年間(1月1日～12月31日)に自己負担した医療費が、自分と扶養家族の分を合わせて「合計10万円」を越えた場合、確定申告をすることにより、所得税が一部還付されたり、翌年の住民税が減額される制度です。治療のために購入したOTC医薬品の代金もこの医療費控除制度の対象となります。

従来の医療費控除制度の特例として、2017年1月から新たに

「セルフメディケーション税制(医療費控除の特例)」が施行されます。  
特定の成分を含んだOTC医薬品の年間購入額が「合計1万2,000円」を越えた場合に適用される制度です。

※この特例は、平成29年分の確定申告から適用できます。なお、平成29年分の確定申告の一般的な提出期限は、平成30年2月16日から3月15日までです。

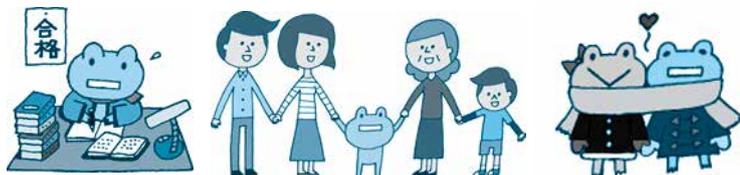
確定申告すれば、  
購入金額の一部が  
戻ってきます!



# 江北町と九州ろうきん

## 協調融資

## 九州ろうきんのライフローン



教育・自動車・冠婚葬祭・介護費用等、勤労者の生活に必要な資金であれば、ご利用いただけます。

### ご利用いただける方

- ★以下を全て満たす勤労者の方
- ①江北町内に居住している方
- ②お申込時の年齢が満18歳以上で、満71歳の誕生日までに完済できる方
- ③安定継続した年収が150万円以上で、世帯における年間の総収入額が800万円以下の方
- ④勤続年数が1年以上の方
- ⑤当金庫指定の保証機関の保証が得られる方

### 融資限度額

300万円

### 返済期間

10年以内

### 年利2.0% (固定金利・保証料別)

<ろうきん>指定の保証機関をご利用いただきます。別途保証機関が定める保証料が必要となります。

- お勤め先の組合などがろうきんに  
会員加入されている場合 年0.7%
- 勤労者(給与による収入)の方  
上記以外の方 年1.2%

江北町では、九州労働金庫との間で協調融資制度(勤労者福利厚生資金貸付の預託金を拠出)の活用により、生活の安定に資する為、勤労者に対し福利厚生資金として貸付を行っています。

★詳しくは、下記店舗までお問い合わせください。

毎週木曜日は17時~19時まで時間外相談会実施中!



### お問い合わせ

- |        |                |                        |
|--------|----------------|------------------------|
|        | ローンセンターさが      | 0952 (36) 5311         |
| ○佐賀支店  | 0952 (32) 1231 | ○鹿島支店 0954 (63) 5251   |
| ○鳥栖支店  | 0942 (83) 3211 | ○武雄支店 0954 (23) 1511   |
| ○唐津支店  | 0955 (74) 4131 | ○小城多久支店 0952 (72) 3131 |
| ○伊万里支店 | 0955 (22) 6111 |                        |

※上記金利は、2017年1月1日現在の金利です。

## 障がい者差別解消法ってなあに?

一緒に考えてみませんか?

有料広告

様々な場面で障がい者と健常者はともに暮らしていますが、「合理的配慮」がないと、障がい者は自分らしく生活していくことが困難です。昨年から施行された「障がい者差別解消法」について、専門家や障がい者の方々にディスカッションしていただき、私たちみんなが共により良く生活していくための「合理的配慮」について考えます。

法テラス佐賀  
佐賀県弁護士会共催

日 時:平成29年2月16日(木) 13:30~16:30  
場 所:佐賀市文化会館イベントホール  
参加費:無料(先着100名様)  
申込方法:法テラス佐賀 050-3383-5510 までお電話ください



集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ、一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください。

有料広告

## B型肝炎訴訟 (給付金請求)について

2/12(日) 武雄市文化会館

2/25(土) 佐賀市市民活動プラザ

2/26(日) 鹿島市民会館

## 無料個別相談会

対象者 昭和16年7月2日~  
昭和63年1月27日生まれ

※ご遺族の方も給付金請求できます

給付金 50万円~  
3,600万円

※病態に応じて給付金等の内容が異なります

※訴訟実費別途  
着手金・相談料 無料  
成功報酬制

完全予約制 ☎  
0120-013-621  
〈ご予約受付時間〉  
平日 9:00~18:00  
個別面談なので、他の方と顔を  
合わすことはございません。

弁護士法人 弁護士 栗原 淳一「あいば こうほく」東京弁護士会所属 登録番号35029  
プレシャス総合法律会計事務所

東京都新宿区四谷4-3 福原ビル6-A 【営業時間】平日 9:00~18:00  
TEL 03-5363-6333 E-mail:info@precious-law.jp  
FAX 03-5363-6334 http://precious-law.jp/

無料電話相談も  
同時受付中! お気軽にお電話下さい。

## めしませ、「心の言葉」

永林寺保育園 園長 遥山 典仁

「ダメダメっ。危ない！そんなことしちゃダメっ。あがりなさい！」

先月、妻の実家に帰省していた子どもたちを迎えに行ったとき、お風呂のフタの下に潜り込んで遊んでいた息子（4歳）をいきなり怒鳴りつけてしまいました（しかも、頭から洗濯ネットをかぶっていました。危険！）。息子は「もう今日は帰らない！お父さんだけ帰って！」と大激怒です。

さて、この場合、いきなり怒鳴る以外にどんな良い方法があったのでしょうか？

危険なこと、本当にいけないことは放任せず、やめるように（時には厳しくても）教えなくてはいいでしょう。しかし怒鳴っても聞き入れてくれず、力づくで教えようとすると、余計にかたくなになり、逆効果なことがありますか？

小さな子の子育てをしていると、気がつけば感情的になったり、「ダメよ。」「やめなさい。」「早く！」など、禁止、否定、ダメだしの言葉、行動を支配するための言葉が多くなっていることがあります。

これを読まれている皆さんはどうですか？逆に放任しすぎていますか？

「感情的に怒ってはだめです。怒るのではなく、叱りましょう（キリッ）。」

ということもよく言われますが、そんなにうまくできないですよ。

そもそも、「叱ること前提」の、「言うことを聞かせる」子育てに偏りすぎていると、どうしても親子ともにしんどくなります。

それは、あまりにダメ出し、指示、規制ばかりされていると、子どもはその大人との信頼感が薄れ、さらに言うことを聞かなくなるか、表面上だけ従うようになるからです（例えば、上司がダメ出しや指示ばかりする人だったら？大人だって嫌になります）。もちろん、叱ること怒ることも必要な場面がありますが、叱る前にやるべきこと、もっと良い方法で子どもを育てていけたらいいですよ。

「保育士おとーちゃん」としてブログが人気の須賀義一さん（※）は、叱ることありきの子育てに警鐘を鳴らしておられます。須賀さんがお勧めされるのは、叱る前に「心の言葉」を伝えること。子どもが困ること、嫌なことをしたら、「そういうことをしたらお父さん（お母さん）困るな」「悲しいな」と、どんな小さな子にもちゃんと言葉で、しかも口先だけでなく気持ちや態度で伝えることです。

ネガティブな感情だけでなく、日頃から、「楽しいね」「うれしいね」「おいしいね」といったプラスの感情も伝えて、お互いに共感し合っていると、子どもとの間に太い、暖かい、強い心のパイプができていくんだそうです。この心のパイプが、「信頼」です。子どもは、信頼している大人の言うことはちゃんと聞いてくれるようになります。そのことは、私たち大人がちゃんと子どもを信じてあげたいですね。

それから、「心の言葉」を伝えたら、すぐに子どもがわかってくれなくても、じっと待ってあげること。そしてもし気持ちが伝わって、行動が変わったら、しっかり認めてあげること。この、「伝える→待つ（見守る）→認める」のサイクルを繰り返していくのも大切なんだそうです。

子育てに正解はないと思いますが、子どもを信じ、信じられる関係を作られたらいいですね。子育て中の同志の皆様、おのおの方、ぬかりなく。

（※）この記事は、須賀義一さんの著書『保育士おとーちゃんの「叱らなくていい子育て」』の内容をご紹介します。



## 2月のうるるカレンダー



日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3(リトミック遊び) <small>(西九州短期大学による)</small>	4
5	6	7	8(筆遊び)	9	10(小麦粉ねんど遊び)	11
12	13(読み聞かせ)	14	15	16	17(お雛さま製作)	18
19	20	21	22(毛糸製作)	23	24(お誕生会ランチ交流)	25
26	27	28				

**うるるんキッズ** 第2、第4水曜日 (16:00~17:00)  
◎対象：小学1年~6年生

**ぴよぴよルーム** 毎週金曜日 (10:15~11:00)  
◎対象：満1歳~未就園児

**読み聞かせ** 第2月曜日 (10:30~11:00)  
◎対象：満1歳~未就園児

【お問い合わせ】

こども教育課 こどもセンター「うるる」  
電話 65-1265

2月3日(金)のぴよぴよルームには、西九州短期大学の幼児保育学科の先生・生徒によるリトミック遊びを予定しております。  
多くの皆様のご来館をお待ちしております。

## ～ 2月3日は節分です ～



### 【節分のいわれ】

「節分」は「せちわかれ」とも言い、本来季節の変わり目、すなわち立春・立夏・立秋・立冬の前日 を指す言葉です。

旧暦では立春が1年の初めと考えられていたため、現在は「節分」といえば春の節分 を指すようになり、2月3日(2日、4日の時もある)にあたります。

立春が正月 なのに対して、節分は大晦日 の役割をもち、1年間の厄払い(季節の変わり目には邪気が入りやすい)のために豆まきを行います。豆をまく人は、一般的に年男 あるいは一家の主人で、「鬼は外、福は内」と言いながら 煎った大豆(生豆を使わないのは、拾い忘れたものから芽がでるとよくないことがあるとされているため)をまきます。

ぜひみなさんも豆まきをしてみましょう。

豆まきのいり大豆が残ったらリメイクして使い切りましょう



\*\*お知らせ\*\*

### 『食改の食育教室』が実施されます

- ★日程：平成29年3月7日(火)  
午前10時～
- ★場所：ネイブル 1階 集団指導室
- ★内容：食育に関するお話、  
親子で簡単な調理実習、手遊び、  
読み聞かせなど
- ★持参物：手拭きタオル、お茶、  
汚れてもいい服装又はエプロン

※材料の準備があるので保健センターへ  
事前に予約してください。  
(保健センター 71-6324)

### ★大豆のかき揚げ

作り方

- ① 煎り大豆は水に2～3時間つけてざるにあげる  
(茹で大豆を使う時はそのまま使用)
- ② 桜えび・じゃこなどを天ぷら粉に混ぜいっしょに揚げる

### ★大豆のおやつ

作り方

- ① 煎り大豆はフライパンでから煎りし  
温め、皿にとりだす
- ② 同じフライパンに砂糖水を入れフツ  
フツと大きな泡ができたら①の大豆  
を入れ、弱火にしてある程度パラパラ  
になるまで炒る
- ③ きな粉・黒ゴマ・青のりなどを熱い  
うちにまぶす

材料

- ・煎り大豆 50g
- ・砂糖 大さじ4
- ・水 小さじ2
- ・きな粉
- ・黒ゴマなど

## お知らせ

### 農業者の皆様へ 青色申告を始めましょう！

青色申告は、自分の経営を客観的につかむための重要なツールです。青色申告には税制上のメリットもありますので、早速取り組んでみましょう。新たに青色申告を始めるためには、個人の場合、平成29年3月15日までに最寄りの税務署に「青色申告承認申請書」を提出する必要があります。この申請を行えば、平成29年分の所得から、青色申告を行うことができます（申告時期は平成30年2月～3月）。

なお、政府の農林水産業・地域の活力創造本部において、青色申告を行っている農業者を対象とした収入保険制度の導入が決定されました。収入保険制度は、品目の枠にとらわれず自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する仕組みです。

■詳細は、農林水産省ホームページ又は九州農政局 佐賀支局 地方参事官 室まで 電話：0952(23) 3131

### 「今より安くなる」プロバイダ変更勧誘に注意

「今契約しているプロバイダより必ず安くなくなるから乗り換えませんか」と電話勧誘され、承諾した。その後、業者の指示に従い、パソコンでプロバイダのホームページ画面を開くと、遠隔操作でプロバイダの変更が行われた。変更後、これまで契約していたプロバイダの料金を確認すると、新しい契約先のほうが高額になることがわかった。解約を申し出たが「きちんと説明している。解約には、違約金1万5千円が必要」と言われた。

#### 【ひとこと助言】

○電話で大手電話会社をかたるなどして、インターネットに接続するためのプロバイダ契約の変更を持ちかけ、遠隔操作で設定変更をする勧誘方法に関する相談が急増しています。

○「今より安くなる」などと勧誘されても、契約前に契約内容に関する書面をばっちり求め、理解出来なければ承諾しないでください。

消費生活相談窓口 電話0952-8665615  
江北町消費生活相談窓口 電話0952-8665615

### 「労働・暮らしの相談を受け付けます。ライフセンターさがをご利用ください。」

ライフサポートさがとは…県内勤労者とその家族の生活全般に係わる悩みや困り事の相談を受け止め、一緒にその解決をめざす生活支援を目的とします。

・労働問題や多重債務などの困りごと・生きがいづくりなどの生活支援  
■連絡先 ライフサポートセンターさが 電話0120-0931-5336(ご自宅でも利用可)

### 嘉瀬川ダム竣工5周年記念祭を開催します！

嘉瀬川ダムは、洪水調節や農業用水などの確保、水力発電を目的とし、39年の歳月をかけて佐賀県随一の規模を誇るダムとして建設されました。水没地区住民の皆さんと水の恵みに感謝し、嘉瀬川ダムと佐賀のこれからの発展を祈って竣工5周年記念祭を行います。農産物即売会や佐賀県産食材を使った料理のふるまい、ダム湖でのボート・カヌー体験などさまざまな催しを行います。水の恵みとダムに関わる多くの方々に想いを馳せるとともに、豊かな佐賀の食や伝統芸能、ダムを活用した催しをお楽しみください。

【日時】平成29年3月5日(日) 第1部 10時～11時「嘉瀬川ダム感謝祭」  
第2部 11時～16時「上下流交流会」

【場所】嘉瀬川ダム管理事務所「水恵無限」の碑前広場

【イベント内容】即売会、ステージイベント、賑わい広場、陸上ボート漕ぎ競争、ドローンデモフライト、カヌー・ボート体験会、ダム見学会

【問い合わせ先】  
水源地域連携・活性化促進協議会  
電話：0952(40) 7043 (佐賀市企画政策課内)  
0952(58) 2111 (佐賀市富士支所内)



## 編集後記

新成人の皆さん、ご成人おめでとうございます。

今年の成人式は、今までと違い、一人ずつマイクを持ち、近況を報告しました。新成人の方が自分の名前を言う時、保護者や恩師の方々から「大きくなった!」、「変わりすぎて誰かわからんやつた!」というような笑い声が聞こえていました。

成人式の際に、匿名で今後の抱負を書いてもらいました。就きたい職業や、気持ちのこもった思いがかかれていました。今後そういった気持ちを忘れずに、これからの生活に臨んでもらいたいです。

私も成人式のときの気持ち思いだし、目標を持って生きていきたいと改めて思いました。

# いきいき健康カレンダー

2月	事業名	受付時間	時間帯	場所
9木	2歳半歯科検診	13:00~13:15	13:00~15:00	保健センター
10金	乳幼児相談	9:30~10:30	9:30~11:30	保健センター
13月	デイケア ゆとり	9:50~10:00	10:00~12:00	保健センター
14火	ベビーとママのにこにこ教室	9:45~10:00	10:00~11:00	保健センター
16水	2か月児教室	9:30~ 9:45	9:45~11:30	保健センター
24金	乳児健診	13:00~13:15	13:00~15:00	保健センター
28火	離乳食教室	9:45~10:00	10:00~12:00	保健センター

**おすすめ**

**児童書**

『かいけつゾロリの王子さまになるほうほう』  
原 ゆたか・作・絵

『うみのとしよかん』  
葦原 かも・作

『オリンポスの神々と7人の英雄』  
リック・リオダン・作

『試合で勝てる！小学生のバドミントン上達のコツ50』  
城戸 友行・監修

**絵本**

『おまるにぴよん、できるかな！トイレのえほん』  
アニタ・ジェラーム・絵

『くろくまんとしろくまくん』  
小林 ゆき子・作・絵

『山びこくん』  
たかはし ゆうじ・作

『だるまちゃんとおうちちゃん』  
加古 里子・作・絵

他

**新着本**

**一般書**

『つながりをリノベーションする時代』  
田所 承己・編

『かんたん手作り通園グッズ』  
増山 優子・著

『 i 』  
西 加奈子・著

『鼠、嘘つきは役人の始まり』  
赤川 次郎・著

『不安のメカニズム』  
クレア・ウィークス・著

● 随時、新しい本が入ってきています。新着本など、本の検索はネイブルのホームページからでもできますので、どうぞご利用ください。

● リクエストも受付けております。お気軽にカウンターまでどうぞ。

● 毎月第3土曜日におはなし会を行っています。  
今回は2月18日(土) 午後2時からです。

● ネイブルからのお願：本を借りる人は、バッグをご持参下さい。

★ ネイブルにて『326(ミツル)さん里帰り個展』を開催します。  
期間 2月7日(火)～2月26日(日)  
期間中は326さんの本やイラスト関係の本も県立図書館より借出します(貸出可)

## 白石消防署管内 日曜・祭日在宅医当番予定表

月	日	曜日	内 科		外 科	
			当番施設名	電話番号	当番施設名	電話番号
2	5	日曜日	有明医院(白石町)	0952-84-2842	高島病院(白石町)	0954-65-3129
	11	土・建国記念の日	大町町立病院(大町町)	0952-82-2816	川崎整形外科(大町町)	0952-82-5551
	12	日曜日	かわぞえ内科クリニック(白石)	0952-37-5593	白浜医院(白石町)	0954-65-5006
	19	日曜日	池上内科(白石町)	0952-87-2107	有島クリニック(白石町)	0954-65-2066
	26	日曜日	溝口医院(白石町)	0954-65-2046	重村医院(白石町)	0952-84-2656

※武雄地区休日急患センター

・診察時間：午前9時～午後5時(日曜・祝日)

小児夜間救急(診療)：午後7時～午後9時(土曜・日曜・祝日)

# 2017年2月くらしのカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
		毎週火曜日は 窓口延長サービス 役場開設19時まで (町民課窓口業務のみ)	1	2 可燃物	3 可燃物	4 資源物 容器包装プラスチック
5 子育てママタウンカフェ	6 可燃物	7 可燃物	8 無料法律相談 (前日までに要予約)	9 可燃物	10 心配ごと相談日	11 建国記念の日 高校生ケーキカフェ 「サノ・ポヌール」 資源物 容器包装プラスチック
12 日曜役場 (町民課窓口業務のみ)	13 可燃物 不燃物	14 消費生活相談 窓口延長サービス (町民課窓口業務のみ)	15	16 可燃物	17 可燃物 県内一周駅伝	18 資源物 容器包装プラスチック
19 →	20 可燃物	21 消費生活相談 窓口延長サービス (町民課窓口業務のみ)	22	23 可燃物	24 心配ごと相談日 および行政相談日 ふれあいウォーキング 〔下小田コース〕	25 容器包装プラスチック
26	27 可燃物 不燃物	28 消費生活相談 窓口延長サービス (町民課窓口業務のみ)	3月1日	3月2日 可燃物	3月3日 可燃物	3月4日 容器包装プラスチック

・生ごみの水分はよく切りましょう。ごみ減量化にご協力をお願いします。  
・町指定のごみ袋に氏名・区名のご記入をお願いします。

**A地区指定日**  
新宿、土元、門前、東分、西分、花祭、高砂、上惣、宿(バイパス南を含む全地区)

**B地区指定日**  
観音下、石原、新町、上区、岳、鹿ノ口、白木、平山、仲町、浪花町、日ノ出、原宿

**C地区指定日**  
上分、下分、野口、下惣、馬場、祖子分、江口、正徳、八北、八中、八南、東区、大西、南郷

**BC地区共通**



★2月は、資源物回収となっています。回収日が、雨天の場合、翌週の木曜日に延期になります。なお、容器包装プラスチックにおいては、雨天の場合も収集しますので、お間違えのないようにお願いします。

★買物には、マイバックを持参しましょう!

おトクに使える **ケーブルスマホ**

ケーブルワンユーザー限定

2月1日(水)受付開始

基本料金 **1,600円/月** (税抜)

機種: MotoG4 Plus, FUJITSU arrows M03, SHARP SH-M04-A

とっておトク な利用料金

一般的な携帯電話と比べ、使い方に合わせたプランを選ぶことで月々の料金がぐっとお得に。

ケーブルスマホ 基本料金 **1,600円** + 通話料金 **2,800円** (月間60分の通話の場合)

D社・S社 (2年契約前提) 通話料金 + データ通信料金 + オプション・契約料金など 月額合計 **6,286円**

●上記比較は25カ月目以降で端末代金は除きます。※1 通話料金は月間60分とした場合の金額です。一般的なスマホと同一の通話料・通信料に基づく比較ではありません。※2 「スマートフォン契約数およびユーザーの端末購入動向」2013年12月 株式会社MMI 総研 発表資料より

詳しくは CableOne 株式会社 ケーブルワン [白石営業所] 0120-12-4614